



九州大学法科大学院

『六本松法学継続教育オフィス』 企業法務セミナー

ベーシック企業法務 『ビジネスと人権を考える』

本年は、国連で『ビジネスと人権に関する指導原則』が承認されてから15年になります。国際社会でこの『指導原則』の影響力和重要性はますます高まっており、日本でも、とりわけ2020年に国が行動計画を策定（2025年に改定）し、企業の取り組みも以前とは比較にならないくらい進んできています。

一方で、ビジネスの現場では、「人権」という言葉に、きれいごとや建前を押しつけられているような違和感を覚えることもあるのではないのでしょうか。

今回のセミナーでは、そうした戸惑いや違和感も含めて、そもそもビジネスにおいて「人権」をどう捉え、どう考えたらいいのか、実際の仕事や経営の中で人権とどう向き合えばいいのかを、「ビジネスと人権」の基本に立ち返りながら、一緒に考えてみたいと思います。

2026年 9月 29日(火) 15時～17時

オンライン開催(先着100名) 参加費 無料

プログラム

主催／九州大学法科大学院

15:00 開会挨拶

15:05 レクチャー『ビジネスと人権を考える』

講師／**松岡 秀紀氏** 一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター

(ヒューライツ大阪)特任研究員

一般財団法人CSOネットワーク共同代表理事。大阪公立大学等の非常勤講師。政府の「ビジネスと人権に関する行動計画」(2020年)では作業部会メンバーとして策定プロセスに携わった。

16:40 質疑応答 (17:00 閉会)

参加申込みは、

<https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/questionnaire/?cId=EDHpVrYsdG>

からお願いします。万一この申込サイトに不都合があるときには、

メール: qlskeizoku@gmail.com宛てに、お名前、所属、連絡先(電話番号)をお送りください。

